

地球温暖化防止を進めませんか

省エネルギー化による地球温暖化防止の一環として、太陽光発電システムの設置費用を助成します。

	個人	(新規)事業所向け
内容	自ら居住する市内の住宅に太陽光発電システムを設置する方	市内の事業所に太陽光発電システム(4キロワットより大きいもの)を設置する法人
	(電力会社と電灯契約を結んでいただきます)	
対象者	市内在住で本人が居住する住宅(店舗併用も可)で市税滞納のない方	市内に事業所があり、市税滞納のない法人
補助額	1キロワットあたり3万円(上限12万円)	1キロワットあたり3万円(上限60万円)
申込方法	太陽光発電を設置する前に、ホームページや窓口にある申請書に記入の上、提出する(制度の詳細など、お気軽にお問い合わせください)	

問合先 環境政策推進課
☎35-3533



屋根遮熱塗装や遮熱鋼板の葺き替えに助成します(今年度で終了予定です)

	遮熱塗装	遮熱鋼板
内容	屋根に遮熱塗料を塗装する場合や遮熱鋼板に葺き替える場合に要する経費の一部を助成	
対象者	市民または市内に事業所を有する法人	
補助額	補助率1/3(上限20万円) 対象経費単価4,000円/㎡	補助率1/3(上限30万円) 対象経費単価6,000円/㎡
申込方法	塗装や葺き替えをする前に、ホームページや窓口にある申請書に記入の上、提出する(制度の詳細など、お気軽にお問い合わせください) ※今年度中に工事が完成する必要があります	

木造住宅の地震対策を支援します

市内に一戸建ての木造住宅をお持ちの方に対して、無料で耐震診断を行っています。診断は岐阜県木造住宅耐震相談士がお伺いします。

*また、耐震補強工事が必要と診断された木造住宅(平成12年以前の建築等の条件あり)をお持ちの方に対して、最大180万円の耐震補強工事の助成も行っています。

[受付は10月末までです]

問合先 都市整備課 ☎35-3159

- 主な成立案件**
- 条例案件(15件)**
 - ▽環境政策部などを新設する条例改正
 - ▽情報公開請求者の範囲を拡大する条例改正
 - ▽丹生川地域の3国保険診療所を廃止する条例改正
 - ▽介護保険料の見直しなどを行う条例改正
 - ▽奥飛驒双六溪谷テント村、ヘルシーランド奥飛驒、新穂高食堂を廃止する条例改正
 - ▽北稜中学校の改築に伴う条例改正
 - 事件案件(9件)**
 - ▽修学資金貸付制度の拡充などを行う条例改正
 - ▽学校給食本郷センターを上宝保健センター内に移転する条例改正
 - ▽市有財産の無償譲渡(宮保育園、旧上宝農林産物直売所)
 - ▽市道の認定・変更
 - ▽指定金融機関に飛驒農業協同組合を追加し、指定金融機関の交代時期を10月に変更



平成24年度予算などを可決

●市議会3月定例会が閉会

2月28日に開会した市議会第1回定例会が3月22日、閉会しました。今議会では、総額733億円余の平成24年度一般会計、特別会計、企業会計の予算案など、市長から提案された全ての案件が、いずれも報告・可決・同意されました。